

5月12日から18日は民生委員・児童委員活動週間です

毎年5月12日は、民生委員・児童委員の活動を地域社会の方々に知ってもらい、信頼関係を一層築いていくために設けられた日です。

また、その週を「民生委員・児童委員活動強化週間」としています。

地域住民の相談役や行政とのパイプ役として活動されている民生委員・児童委員の方々は地域住民の皆さんにとってとても身近な存在です。

その活動をより多くの方々に理解していただき、村・関係機関・団体などとの連携を強くすることを目的としています。

民生委員・児童委員行動宣言

「 広げよう 地域に根ざした 思いやり 」

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します。
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します。
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます。
5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います。

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成22年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成22年3月31日現在

	3月中	3月末累計	死者の 状態 シート ベルト		
発生	434件 (-15)	1,492件 (+29)		飲酒運転による死者	0人 (±0)
死者	4人 (+2)	11人 (-1)		高齢者の死者 (65歳以上の人)	9人 (+1)
傷者	533人 (-25)	1,839人 (-8)		自動車乗車中の死者	4人 (+1)
				非着用死者	2人 (+2)
			着用していれば助かったと思 われる人	0人 (±0)	

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

平成22年

シートベルト・チャイルドシート着用強調月間のお知らせ

運動の
目的

運転者をはじめ広く県民に対して、全ての座席においてシートベルトを着用しなければならないことの周知と、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底を呼びかけ、着用率の向上と正しい着用の普及啓発を図ることを目的とします。

運動の
期間

6月1日(火)から6月30日(水)までの1ヶ月間

運動の
重点

- 1 全ての座席のシートベルト着用が義務化されたことの周知と着用の徹底
- 2 チャイルドシートの使用と座席への正しい取付けの徹底

自動車乗車中の死者数とシートベルト着用状況

◆平成21年中の青森県内の交通事故死者数50人のうち、自動車乗車中の死者は23人、うちシートベルト非着用者は11人(約48%)となっています。

◆非着用死者11人のうち4人(約36%)は、シートベルトを着用していれば助かったと推測されます。